

平成21年度
教育行政の点検及び評価

【報告書】

平成22年3月
琴浦町教育委員会

目 次

1	琴浦町教育委員会教育行政の点検・評価について（はじめに）	1	～	3
2	琴浦町教育行政評価構想図			4
3	琴浦町教育行政評価総括一覧	5	～	7

琴浦町教育委員会教育行政の点検・評価について（はじめに）

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年度）により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

琴浦町教育委員会では、PDCAサイクルを実施しながら、施策の成果や課題、今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進と町民に対する説明責任を果たすため以下の点について検討を重ねながら、点検・評価に取り組んでいます。

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会では、教育ビジョン（教育関係要覧）のもと広範で専門的な教育行政運営に取り組んでいます。この教育ビジョンや基本目標にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが設定した教育に関する方針や施策の実現を図るために、事業等の取組み状況を日々点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に努めているところです。

さらに、この評価の結果を議会に提出し、公表することにより、住民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとともに、地域住民への説明責任を果たすことを目的として平成20年度より教育行政評価に取り組んでいます。

2 琴浦町教育ビジョンについて

○【琴浦町基本計画】

「自然と歴史が調和した心豊かなふるさと未来」

○【基本理念】

- ・自然と調和した住みよい環境のまち
- ・希望に満ち健やかに笑顔広がるまち
- ・誇り高くみんなでつくる共生のまち

○【琴浦町教育ビジョン】

「誇り高く心豊かな人を育むまちづくり（教育・文化）」

※ 琴浦町の基本計画、基本理念、基本施策を関連付けてビジョンを策定

3 平成21年度の教育基本目標について

(1) 教育委員会の教育基本目標（「琴浦町教育関係要覧」より）

教育行政を行う機関として、社会教育、学校教育及び人権・同和教育基本方針や重要施策を決定し運営する。

○社会教育・・・「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

○学校教育・・・「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

○人権・同和教育・・・「人権文化に満ちた共生のまちづくり」

(2) 教育基本目標の重点事項

【社会教育の重点事項】

- ① 生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進
- ② 地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民間活動の充実
- ③ 自立した学習を支援する図書館活動の推進
- ④ 豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護
- ⑤ 心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興
- ⑥ 男女共同参画社会の形成推進

【学校教育の重点事項】

- ① 地域に根ざした教育活動の推進
- ② 豊かな心を育む教育活動の充実
- ③ 一人一人の確かな学力の向上
- ④ 学びと育ちを育む一貫性を重視した教育の推進
- ⑤ 開かれた学校づくりによる学校経営の改善
- ⑥ 今日的な教育課題の解決
- ⑦ 幼稚園教育の充実

【人権・同和教育の重点事項】

- ① 人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実
- ② 地域社会における啓発並びに学習機会の提供
- ③ 就学前・学校教育における人権・同和教育の推進
- ④ 琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実

4 点検・評価の基本的な流れ

- ① 重点事項の施策項目、事業計画、点検・評価項目の策定（前年度2～3月）
⇒ 琴浦町教育関係要覧の作成、町ホームページに掲載し住民へ公表する。（新年度）



事務局各課における事業実施（当該年度内）

※ 必要に応じて年度の中間期に点検・評価を実施



- ② 事業の点検・評価を実施、分析し、評価の結果と課題を含め、次年度の方向性や事業を策定する。（2月末） ※PDCAサイクルを実施し「①」に戻る。



- ③ 点検・評価の報告書を作成し、3月議会で教育民生常任委員会に報告する。



- ④ ③での指摘事項を付帯し、ホームページで町民に公表する。

5 点検・評価の実施にあたって

平成21年3月議会教育民生常任委員会では、提出した報告書について、「点検・評価項目の設定について、項目数が多すぎるのもっと焦点化・重点化してわかりやすくしてはどうか」というご意見をいただきました。

そこで、平成21年度の行政評価では、実施事業について重要度、優先度をもとに評価項目を決定し、目標をできる限り数値で示すことや、「評価指標・到達度・成果」について基準を設けるなどを工夫し評価方法の改善を進めました。

(1) 評価の指標と取組みについて

点検・評価では、目標を設定すること、評価の基準となる尺度（ものさし）を設定する必要があります。そこで、事業の目的・目標を明確にし、そこに到達したかどうか、成果があったかどうかなど、事業の有用性を決定するための指標を具体的に設定して、目標をできる限り数値で示すこととしました。

(2) 到達度と成果について

設定した評価指標と目標に対して、「到達度」と「成果」の二つの観点に分けて自己点検・自己評価を行うこととし、下表のように基準を設定しました。数値目標や事業の実施過程の到達度を量的に評価することと、その取組みにより得られた成果についても基準を設けて評価し、今後の事業の継続や見直しにつなげるようにしました。

① 「到達度」は、目標及び過程の到達度について、次の評価基準で評価する。

- 「◎」 順調 …… 設定された目標に到達した
- 「○」 概ね順調 …… 設定された目標に到達したが若干の課題がある
- 「△」 やや順調でない …… 課題が少なからずあり、設定された目標への到達がやや順調でなかった。または、目標に到達したが新たな課題が生じた
- 「×」 順調でない …… 課題が多く着手できなかった

② 「成果」は、取組みにより得られた成果について、次の評価基準で評価する。

- 「A」 …… 当初の目的・目標を達成した
 - 「B」 …… 当初の目的・目標に向けて相当の進展があった
 - 「C」 …… 当初の目的・目標に向けて一部の進展に止まった
 - 「D」 …… 当初の目的・目標に向けて進展がなかった
- ※ 「目的」は、評価構想図の各重点事項を示している。



1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み

主な取組みや評価の指標など		現況	目標	到達度	成果
(1)	地域ぐるみによる学校支援体制を構築し、地域や家庭の教育力の向上を図る。 ○とっとり学力向上支援プロジェクト事業の推進	県教委の新規事業を活用し、課題の共有を図っている。	社会全体で取り組む教育を推進する	△	B
(2)	自立した学習を支援する図書館活動を強化する。 ○公立図書館及び学校図書館の図書システム更新を行い、児童・生徒が使用可能な貸出窓口用プログラムの導入、図書館間連携の強化を図る。	導入後5年以上経過し、動作が遅くなる等、更新必要時期を迎えている。	新システムを導入する。	◎	A
(3)	住民意識の把握と課題の明確化を図る。 ○人権・同和教育に関わる住民意識調査の実施	前回実施年度 東伯：H12 赤碓：H14	H21－調査実施 H22－分析、報告	◎	B
(4)	安心安全な学校給食の提供と食育の推進を図る。 ○学校給食センターの統合による施設・設備の充実	2センター	1センター (H21. 8. 24)	○	A

2 教育委員会の活動状況

主な取組みや評価の指標など		現況	目標	到達度	成果
(1)	教育行政の使命に関する委員研修の充実 ○教育委員研修の実施回数及び参加回数	4回 (H20)	対前年数を維持	◎	A
(2)	学校・地域現場の実情や課題の的確な把握 ・計画訪問(年2回×11校園) ・教育懇談会(11回) ・学校行事(入学式、卒業式、運動会、学習発表会) ・地域行事(地区公民館、文化センター)	40回 (H20)	対前年数を維持	◎	A
(3)	教育委員会の会議の公開状況 ○教育委員会議事録のホームページでの公開	公表していない	会議後、速やかに公表	△	D
(4)	教育委員会評価の実施 ○年度事業の重点化を図り指標を定めて到達度と成果を評価する	実施 (H20)	重点化を図り実施	◎	A

3 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

重点事項(主な取組みや評価の指標など)		現況	目標	到達度	成果
(1)	生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進 ○重点目標記載の各種事業の全町民比参加率	19.30%	対前年比増	△	B
	○10秒の愛キャンペーン認知度の向上	現在把握中	適正な把握法の確立	○	B
(2)	地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実 ○地区公民館設置及び職員配置	町内9地区公民館の設置し、専任の館長・主事を各館に配属する	現状の配置を継続する。	◎	A

(3)	自立した学習を支援する図書館活動の充実(全体) ○個人年間貸出冊数(人口1人当たり)	貸出冊数 6.6冊 (県内市町村 で第5位)	6.8冊 (県内市町村 中上位5位以 内の位置を確 保する)	○	B
(4)	豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護 ○カウベルホールのホール年間利用者数	12,446人	町全人口比 50%以上	○	B
	○河本家の公開入館者数(春・秋・五節句行事)	980人/年	対前年比5%増	○	B
(5)	心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興 ○スポーツ・レクリエーションの振興(スポーツ大会開催、レクリエーション・スポーツ教室開催、体力づくり教室開催)	各種大会・教室を開催	継続的に開催	○	B
(6)	男女共同参画社会の形成の推進 ○男女共同参画プラン実施計画作成	男女共同参画行政推進会議にて検討中	実施計画作成完了	○	B

B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

重点事項(主な取組みや評価の指標など)		現況	目標	到達度	成果
(1)	地域に根ざした教育活動の推進 ○地域の教育資源を活用した体験活動や教育活動の機会の増加	各校が特色ある教育活動を展開中	地区公民館との連携強化により幼小中で実施	○	B
(2)	豊かな心を育む教育活動の充実 ○芸術鑑賞の機会の提供(開催学校数6)	6校(H21)	前年維持(芸術団体の状況による)	◎	B
(3)	一人一人の確かな学力の向上 ○児童生徒の学力状況の把握や課題の明確化に努め、学力向上対策を進める	全国学力学習状況調査、諸検査を実施	調査結果から課題や傾向を把握し適切な対応を図る	◎	B
(4)	学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進 ○新学習指導要領への対応 ※H21年度から移行 ・小学校外国語活動への対応 ・幼稚園要領の完全実施		幼稚園、全小中学校で完全実施に向け対応を進める	◎	B
(5)	開かれた学校づくりによる学校運営の改善 ○一斉公開の実施(年2回)による評価アンケート6項目について「Aよくあてはまる」平均値	57.5%(H20)	60.0%以上	◎	B
	○学校評価の実施 ※H21から琴浦町学校評価実施要領による評価を実施	町実施要領の作成	幼稚園、全小中学校で実施	◎	B
(6)	今日的な教育課題の解決 ○スクールニューディールによる教育環境整備の充実を図る ・学校のICT化による教職員の多忙化解消 ・電子黒板導入による教育効果の向上	学校事務共同実施組織による効率化の推進	職員用PC配置による事務効率化を進める	◎	B
	○いじめ、不登校、問題行動への対応 ・不登校児童生徒数の減	H20年度 16人(小学校2人、中学校14人)	H21年度 10人(未満(小中合計))	◎	B

C 人権文化に満ちた共生のまちづくり

重点事項(主な取組みや評価の指標など)	現況	目標	到達度	成果
(1) 人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実 ○同和教育部落懇談会(小地域懇談会)事前研修会への参加による推進者の資質向上	441人(H20) 地区別研修	前年度比5%増 (460人以上)	△	B
(2) 地域社会における啓発並びに学習機会の提供 ○差別をなくする町民集会(仮称)の参加者アンケートにおける満足度の維持	84.4%(H20)	常時80%以上	◎	B
(3) 就学前・学校教育における人権・同和教育の推進 ○新任・転任教職員を対象にした人権・同和教育現地研修会の充実	町全体で1回 実施(H20)	各中学校区1 回ずつ実施	◎	B
(4) 琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実 ○部落解放文化祭への来館者数の増加	2,600人(H20) 東伯:1,500人 赤碓:1,100人	前年度比5%増 東伯:1,600人 赤碓:1,150人	○	B

① 「到達度」欄には、目標及び過程の到達度について、次の評価基準で評価する。

- 「◎」順調 ……設定された目標に到達した
「○」概ね順調 ……設定された目標に到達したが若干の課題がある
「△」やや順調でない ……課題が少なからずあり、設定された目標への到達がやや順調でなかった。または、目標に到達したが新たな課題が生じた
「×」順調でない ……課題が多く着手できなかった

② 「成果」欄には、取組みにより得られた成果について、次の評価基準で評価する。

- 「A」……当初の目的・目標を達成した
「B」……当初の目的・目標に向けて相当の進展があった
「C」……当初の目的・目標に向けて一部の進展に止まった
「D」……当初の目的・目標に向けて進展がなかった

※ 「目的」は、評価構想図の各重点事項を示している。